

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岐阜県
農業委員会名： 輪之内町農業委員会

I 農業委員会の状況（令和 2 年 5 月 1 日現在）

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	651	農業就業者数	373	認定農業者	25
自給的農家数	328	女性	190	基本構想水準到達者	0
販売農家数	323	40代以下	31	認定新規就農者	1
主業農家数	19	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	11
準主業農家数	30			集落営農経営	13
副業的農家数	274			特定農業団体	0
				集落営農組織	13

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	999	121	0	0	0	1,120
経営耕地面積	843	37	34	3	0	880
遊休農地面積	2.5	2.8	2.8	0	0	5.3
農地台帳面積	962	163	162	1	0	1,125

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	18

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,120 ha	705 ha	63 %
課 題	農業従事者の高齢化による担い手不足が懸念されている。また、担い手によって賃料に差がある為、利用集積・集約化に支障が出はじめています。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 710 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	目標設定の考え方:集積化を促進するため、高い目標を設定する。
活動計画	町と協力して、利用権設定制度や農地中間管理事業による集積制度を周知し、担い手への集積を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
課 題	新規就農者の確保が課題である。特に、地域の後継者となる青年候補者の確保が課題となっている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	新規就農相談についての情報提供を、農林事務所・町・JAと行い、参入しやすい環境を整える。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,125 ha	5.3 ha	0 %
課 題	農業従事者の高齢化や、不作付地の増加が問題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積: 1 ha		
	目標設定の考え方: 高い目標を設定し、遊休農地の解消をめざすため。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	27 人	8 月 ~ 9 月	9 月 ~ 11 月
	農地の利用状況調査	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員及び事務局で農地を巡回し、利用状況が確認できるように図面等に記録する。遊休農地を確認した場合は、土地所有者等に対する利用意向調査を実施する。
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11 月 ~ 12 月	12 月 ~ 1 月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,120 ha	0.3 ha
課 題	違反転用の早期発見に努め、違反者に対する速やかな是正指導の実施を行うとともに、違反の再発防止に向けた指導を徹底する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用の土地所有者に対しての指導を行い、農地への復旧を促す。また、農地パトロールを実施することで、新たな違反転用の発生防止に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入